

(一社)住宅生産団体連合会

住宅生産団体連合会のご紹介

①住団連とは

住団連は住宅に関する調査・研究・提言・国際交流・情報提供をしている団体です。国土交通省所管の社団法人として平成4年6月に発足。低層住宅を建設する団体を中心に、中高層住宅から住宅設備機器類関連に至る迄、幅広い団体で構成されています。

住宅の生産・供給に関して主に次のような業務を行っています。

- (1) 税制・金融・補助・規制などに関する調査・研究ならびに提言
- (2) 産業界、消費者、マスコミに向けての情報発信
- (3) 主要各国との積極的な国際交流

②構成団体（9団体会員、20企業会員）

- ・(一社)プレハブ建築協会
- ・(一社)住宅生産振興財団
- ・(一社)日本木造住宅産業協会
- ・(一社)新都市ハウジング協会
- ・(一社)JBN・全国工務店協会
- ・(一社)日本ツーバイフォー建築協会
- ・(一社)全国住宅産業協会
- ・(一社)リビングアメニティ協会
- ・(一社)輸入住宅産業協会

(一社)住宅生産団体連合会

クリーンウッド法に対する課題・要望

①住宅生産者としての課題

- ・現状、第2種木材関連事業者で登録するメリットがない。
費用と手間のみが掛かって、このままでは登録が進まないのではないか。
- ・上記の理由でやむなく未登録である事業者は多く存在すると思われるが、そうした事業者が悪者の様に見られないように配慮が必要。
- ・一般消費者(施主)に違法伐採材が流通していることの問題が知られていないため、登録事業者である事が営業ツールとしてあまり使えない。

②意見・要望

- ・住宅生産者の立場で理想を言えば、供給される材料が違法伐採か否かを考える必要も無く、安心して使えるように川上側でしっかり取り締まって欲しい。
- ・第2種木材関連事業者として登録する事は、それを営業ツールとして活用したい企業が利用することで存続の意義はあるが、その前提として違法伐採材を使用する事は良くないことであることを一般消費者に周知することが必要。
- ・構造材のJAS認証の条件に、合法木材であることを加えたらどうか。